

## 災害に強いまちづくりのために 函館市地域防災計画を改訂

災害対策基本法の改正に伴い、国や北海道の防災計画の見直しが順次行われていることから、これらを踏まえ、本市の防災計画を改訂しました。詳しい内容は市のHPに掲載しています。

### 主な見直し項目

- ▷ 普段からの備えや迅速な対応により災害被害を少なくしようとする「減災」の考え方を新たに導入
- ▷ あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波想定に対する避難体制の整備など、津波対策の強化
- ▷ 過去に発生した大災害の経験に基づく災害教訓の伝承や防災教育の推進による地域防災力の強化
- ▷ 女性や高齢者、障がい者などの参画を拡大し、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制の確立
- ▷ 女性や子育て家庭など多様な地域住民に配慮した避難対策の強化
- ▷ 乳幼児、高齢者、障がい者などの特に配慮を要する方（要配慮者）への支援の強化
- ▷ 避難勧告等を適切に発令するための基準の整備

お問合せ 総務課 ☎21-3648

## 市民の皆さんの意見を公募します パブリックコメント手続き

案と意見応募用紙は、担当課、市役所1階スペース、各支所で配布するほか、市のHPに掲載します。

### 函館市過疎地域自立促進市町村計画(変更案)

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が26年4月1日に施行され、当市の全域が過疎地域となったことから、計画の内容を変更するものです。

公募期間 7月1日(火)～31日(木) (必着)

担当課 計画調整課 ☎21-3693

## 指定管理者の募集

27年4月から下表の施設の管理を行う指定管理者を募集します。募集要項は担当課で配布します。

募集期間 7月1日(火)～8月19日(火)

募集説明会 7月8日(火) 市役所8階第2会議室

施設名	時間	担当課(電話番号)
亀田福祉センター	13:00～13:30	生涯学習文化課 (21-3464)
市民会館・ 函館アリーナ	13:45～14:45	

※ 市民会館・函館アリーナについては予定を掲載しています。詳しくは市のHPをご覧ください。

※ 個人での応募はできません。

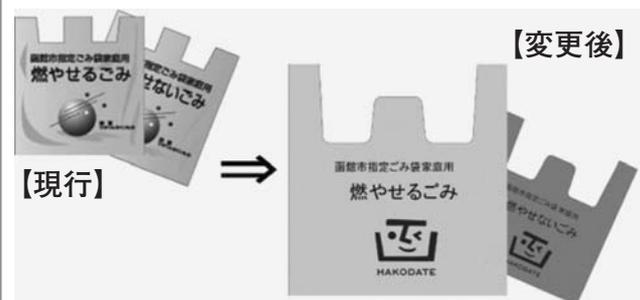
## 臨時福祉給付金・子育て世帯 臨時特例給付金の申請受付中

対象と見込まれる方へ7月1日(火)頃までに申請書を送付します。郵送または市役所・各支所で申請してください(窓口での受付は平日のみ)。亀田支所の窓口受付は7月28日(月)から。7月25日(金)まではヤマダ電機テックランドNew函館本店(美原)内の特設会場で受付します(時間:平日の午前10時半～午後5時半)。

受付期間 6月30日(月)～12月26日(金)

お問合せ 臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金事務局 ☎21-3810

## 指定ごみ袋・処理券のマークを変更 7月から各取扱店にて順次取扱い



- ・ 現行のごみ袋・処理券も引き続き使用できます。
- ・ 料金の変更はありません。

お問合せ 環境総務課 ☎56-6684

## 夏の暴力追放運動 7/21～8/20

～わが町に いらない いれない 暴力団～

暴力団等に関するお問合せ・ご相談

北海道暴力追放センター函館支局 ☎35-5982